

○令和7年10月8日(水)

開会 午前11時41分

散会 午前11時48分

○出席委員(32名)

委 員 長	杉 山 允 孝	委 員 長	高 橋 紀 博
副 委 員 長	上 野 和 幸	委 員	品 田 としあ
委 員 員	横 山 啓 一	委 員	塩 尻 英 明
委 員 員	いしかわ まさき	委 員	高 木 ひろたか
委 員 員	笠 井 まなみ	委 員	中 野 ひろゆき
委 員 員	あ べ な お	委 員	えびな 安 信
委 員 員	中 村 みなこ	委 員	高 橋 ひでとし
委 員 員	江 川 あ や	委 員	菅 原 篤 明
委 員 員	植 木 だいすけ	委 員	佐 藤 さだお
委 員 員	小 林 ゆうき	委 員	石 川 厚 子
委 員 員	駒 木 おさみ	委 員	能 登 谷 繁
委 員 員	皆 川 ゆきたけ	委 員	金 谷 美奈子
委 員 員	たけいし よういち	委 員	高 花 えいこ
委 員 員	石 川 まさゆき	委 員	中 村 のりゆき
委 員 員	沼 崎 雅 之	委 員	安 田 佳 正
委 員 員	まじま 隆 英	委 員	松 田 卓 也

○欠席委員(1名)

委 員 高 見 一 典

○出席議員(1名)

議 長 福 居 秀 雄

○説明員

副 市 長	中 村 寧	環 境 部 長	太 田 誠 二
副 市 長	菅 野 直 行	経 済 部 長	三 宮 元 樹
副 市 長	柳 井 正 将	観 光 スポーツ 部 長	菅 原 稔
総 合 政 策 部 長	熊 谷 好 規	農 政 部 長	林 良 和
いじめ防止対策推進部長	石 原 伸 広	建 築 部 長	岡 田 弘
行財政改革推進部長	浅 利 豪	土 木 部 長	富 岡 賢 司
女性活躍推進部長	片 岡 晃 恵	消 防 部 長	河 端 彦 勝
地 域 振 興 部 長	三 宅 智 彦	教 育 部 長	野 崎 宏
総 务 部 長	和 田 英 邦	学 校 教 育 部 長	坂 本 考 生
防 災 安 全 部 長	内 村 充 彦	社 会 教 育 部 長	田 村 司
税 务 部 長	金 澤 匡 貢	水 道 事 業 管 理 者	佐 藤 幸 輝
市 民 生 活 部 長	樽 井 里 美	上 下 水 道 部 長	幾 原 春 実
福 祉 保 険 部 長	川 邊 仁	市 立 旭 川 病 院 事 務 局 長	木 村 直 樹
子 育 て 支 援 部 長	向 井 泰 子	監 查 委 員	大 鷹 明
健 康 保 健 部 長	山 口 亮		

○事務局出席職員

議 会 事 務 局 長	稻 田 俊 幸	議 事 調 査 課 主 査	岡 本 諭 志
議 会 事 務 局 次 長	林 上 敦 裕	議 事 調 査 課 書 記	朝 倉 あ ゆ み
議 事 調 査 課 主 査	信 濃 孝 美		

○杉山委員長 ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は、ただいまのところ32名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

なお、本日の会議に、高見委員から欠席する旨の届出があります。

本特別委員会に付託を受けております案件は、御承知のとおり、認定第1号ないし認定第11号の令和6年度旭川市各会計決算の認定の以上11件であります。本特別委員会の審査日程が本日から10月21日までの間で、付託議案に対する質疑から結論の取りまとめまでを全て終了することになっておりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

ここで、付託議案の審査方法についてお諮りいたします。

本特別委員会の効率的な審査のため、総務経済建設分科会、民生子育て文教分科会の2分科会を設置し、御配付申し上げております分担一覧のとおり、付託された議案を分担した後、両分科会で質疑を行い、その後、本特別委員会において総括質疑を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○杉山委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

なお、総括質疑の御意向がある場合につきましては、分科会の質疑を通じまして、その旨、御発言いただきますようお願いいたします。

また、委員間討議の御意向がある場合につきましては、議員間討議の実施についての確認事項に基づいて行うこととなりますので、御確認願います。

次に、両分科会委員の選任についてお諮りいたします。

両分科会委員の選任につきましては、この際、本特別委員会委員長の指名推選により選任いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○杉山委員長 御異議なしと認め、直ちに両分科会委員を申し上げます。

総務経済建設分科会委員には、総務常任委員会委員及び本特別委員会委員長を除く経済建設常任委員会委員を、民生子育て文教分科会委員には、民生常任委員会委員及び子育て文教常任委員会委員をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり、両分科会委員を選任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○杉山委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

次に、両分科会の正副委員長の選任についてお諮りいたします。

両分科会の正副委員長の選任につきましては、この際、本特別委員会委員長の指名推選により選任いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○杉山委員長 御異議なしと認め、直ちに両分科会の正副委員長を申し上げます。

総務経済建設分科会の正副委員長につきましては、総務常任委員会の正副委員長を、民生子育て文教分科会の正副委員長につきましては、民生常任委員会の正副委員長をそれぞれ指名いたします。お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり、両分科会の正副委員長を選任することに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

○杉山委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

次に、両分科会の日程についてであります、本日、本特別委員会終了後にそれぞれ分科会を開催していただき、本日を含め、10月10日及び14日から17日までの以上6日間で、両分科会における質疑を終了することになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、両分科会の開催場所につきましては、総務経済建設分科会は第1委員会室、民生子育て文教分科会は第2委員会室といたしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、決算に関わる帳票類につきまして閲覧を希望される場合は、事務局にお申出いただきますようお願いいたします。

次に、資料要求についてでありますが、審査に必要な資料につきましては、所属している分科会で要求していただき、提出された資料につきましては、本特別委員会の資料といたしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、分科員外委員の発言についてでありますが、発言の申出につきましては、本日、当該分科会が開会される前までに具体的な内容を文書で提出することになっておりますので、御了承願います。

次に、代表者会議の設置についてお諮りいたします。

この際、本特別委員会の効率的な運営を図るため、各会派1名による代表者会議を設置いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○杉山委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

なお、ただいま設置されました代表者会議の委員名につきましては、本特別委員会終了後、事務局まで御連絡くださいますようお願いいたします。

次に、付託議案に対する結論の取りまとめについてお諮りいたします。

本特別委員会としての結論の取りまとめと議長宛て審査報告書及び委員長口頭報告の案の作成につきましては、ただいま設置されました代表者会議において執り行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○杉山委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

本日の委員会は、以上で終わりたいと思います。

なお、10月21日午前10時から、本日に引き続き委員会を開きますので、定刻までに御参集願います。

本日の会議は、これで散会いたします。

散会 午前11時48分